

アライグマ・ハクビシン

住宅地への箱罠設置希望者を募集します。

中型犬くらいの大きさ
頭から尾の先まで
約70~90cm

目や鼻の部分は黒い



しっぽはしま模様

前足



後足

アライグマ

顔の真中に白いすじ

スリムな体型
頭から尾の先まで
約90cm

前足




後足

足が短い



しっぽが長い

ハクビシン

 **042-597-0511** (内線336)

日の出町 生活安全安心課環境リサイクル係 8:30~17:15(土曜・日曜・祝日を除く)

近年、外来種であるアライグマ・ハクビシンが野生化し、日の出町内全域でその生息が確認されています。これらの動物は、在来の動物の捕食などといった「生物多様性への影響」や野生動物から人間への感染症という「人の生命・健康への被害」、さらに、収穫前の果樹や野菜類を食べる「農業被害」を引き起します。日の出町生活安全安心課ではこうした獣害対策のため、「住宅・建物・農地以外の土地」を対象とした捕獲事業を開始します。「家に住みついている」「ペットや庭の魚が襲われた」などで、捕獲を希望される場合、箱罠を設置し、設置箇所の土地所有者の方に見回りをお願いし、業者により駆除を行います。畑など「農地」への被害については、産業観光課農林振興係が対応します。



箱罾設置希望者を 募集します！

住宅や所有している土地（農地を除く）に出没している、アライグマ・ハクビシンの駆除を希望される場合、ご連絡いただくと、町職員と業者がお伺いし、センサーカメラ等で個体確認をした後、箱罾を設置いたします。住民（土地所有者）の方には、毎日箱罾の見回りをしていただき、ネコやタヌキなどの誤捕獲動物を含め、箱罾が作動していた場合に町に連絡をいただくことになります。エサの交換や、駆除は町が委託した業者が行います。

※ 家屋や庭、建物に侵入され、その場所の所有者や管理者であること、また、毎日の見回りが出来ることが箱罾設置の申込み条件となります（農地への被害相談は、産業観光課農林振興係へお願いいたします）。

※ 見回りの際は、箱罾には絶対に触れないでください。

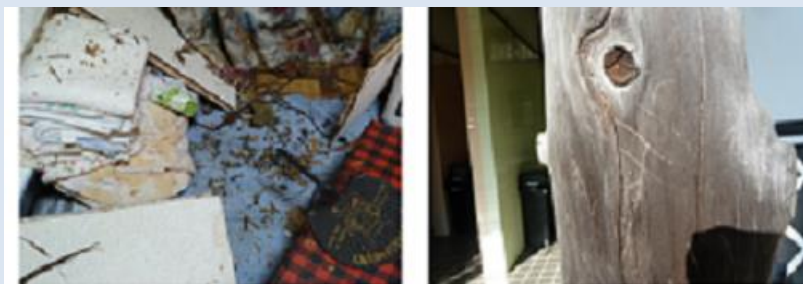
※ 箱罾の設置期間は基本的に2週間ですが、状況により延長する場合があります。

※ 箱罾が作動しても夜間や、土日など、役場が閉庁日の場合、捕獲は役場開庁日となります（町の宿直に連絡をいただければ、開庁日に捕獲に伺います）。

○募集期間は5月7日（火）から31日（金）までです。

○6月3日（月）から箱罾設置箇所を順次決定・設置し、約1か月間設置、駆除します。

○箱罾設置希望者は、表面の電話番号にお電話ください。



（左）屋根裏に侵入され、糞尿で天井が抜け落ちた
（右）柱についたアライグマの爪痕



建物などで・・・

- 建物に5本指の足跡があった。
- 柱を登る5本の爪痕があった。
- 天井や壁の一部が壊された。
- 天井にシミができたり、雨漏りのように水滴が落ちてきた。
- 天井裏から聞いたことのない大きな足音や物音がした。
- 天井裏にイヌのフンのようなものが大量にあった。
- 飼いいヌやネコのエサが食べ荒らされていた。

上記のようなことはありませんか？

